

お知らせ information

糖尿病予防教室 を開催



生活習慣病の1つである糖尿病は、食事や運動をはじめとした生活習慣の改善が予防の基本です。自身の健康を見直すきっかけに教室に参加してみませんか。

【町内在住の75歳以上の方対象】

▽日時 5月22日(月)(栄養編)、29日(月)(歯科、栄養編)
の午前10時～午前11時30分

【町内在住の75歳未満の方対象】

▽日時 5月16日(火)(歯科、栄養編)、30日(火)(栄養編)
の午前10時～午前11時30分、
5月23日(火)(運動編)の午後
1時30分～午後3時

■定員 20人程度(要予約)

■場所 保健センター

■申し込み方法 電話・電子メールまたは保健センター窓口で申し込んでください。(申し込み多数の場合は、昨年度町の健診を受けられた方を優先します)

■申込期限 4月14日(金)

■申し込み・問い合わせ先

保健センター

☎(48)1111(内1520・1521)

電子メール

kenko@town.agui.lg.jp

高齢者タクシー 料金助成券を交付



令和5年度の高齢者タクシー料金助成券を4月3日から交付します。満70歳以上の方が対象です。

申請する方は次のものを持参してください。4月当初は大変混雑しますので、お急ぎでない場合は5月以降の来庁にご協力ください。

■申請に必要なもの

▽継続の方

証明書(助成券登録時に作成したもの)

▽新規の方・証明書を紛失した方
本人の顔写真(縦3センチメートル×横2.5センチメートル)、生年月日を証明できる

もの(運転免許証・保険証など)

※ 70歳以上の身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方で、常時寝たきりの状態の方、または車いすを常用している方は障がい者タクシー助成券についても、交付対象となりました。申請の際は身体障害者手帳も併せて持参してください。

■申請・問い合わせ先 健康介護課介護保険係

☎(48)1111(内1125・1126)

心身障がい者(児) タクシー料金助成券または バス運賃助成券を交付



令和5年度の心身障がい者(児)タクシー料金助成券またはバス運賃助成券を4月3日から交付します。

■申請に必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、前年度分の助成券の未使用券(未使用券のある方のみ)

■対象者

▽身体障害者手帳1級・2級の方
▽療育手帳A判定・B判定の方
▽精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方(タクシー料金助成のみ)
※ 写真添付のある手帳の交付を受けた方のみ対象
※ バス運賃助成については、身体障害者手帳1級・療育手帳A判定の方のみ介護者の方も対象となります。
※ 障害福祉サービスにより施設入所などを利用されている方は制度の対象になりません。

■その他

▽満70歳に到達された方は高齢者タクシー料金助成券の対象となり、本事業の対象からは外れます。
▽満70歳到達までに本事業の助成を受けた方は、令和5年度の高齢者タクシー料金助成券の申請はできません。ただし70歳以上の身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方で、常時寝たきりの状態の方、または車いすを常用している方は障が

い者タクシー助成券についても、交付対象となりました。申請の際は身体障害者手帳も併せて持参してください。

■申請・問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111(内1121・1122)

第42回写生大会を 開催

愛知県労働者福祉協議会知多支部による写生大会を開催します。

■日時 4月8日(土)

午前9時30分～午後2時

※ 雨天の場合は9日(日)に順延(当日、天候不順の場合、開催の可否は午前8時30分までに問い合わせ先まで連絡してください)

■会場 ふれあいの森

■対象 知多半島に在住・在勤の方(幼児・小学生・中学生・一般)
※ 幼児・小学生には参加賞があります。

■持ち物 写生用具(絵の具、画板など)。

※ 画用紙は配布します。

■申し込み方法 当日受け付けで、事前の申し込みは不要です。

■その他 優秀作品には表彰状と記念品を贈呈します。知多地域10会場で作品展示会を開催予定です。展示期間・場所は写生大会時にお知らせします。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合があります。

■問い合わせ先

愛知県労働者福祉協議会知多支部

☎(21)4032

